

第8問 占有に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 株式会社Aの代表取締役であるBが、株式会社Aの代表者として甲土地を占有している場合には、B自身のためにも所持するものと認めるべき特別の事情がない限り、Bは、甲土地の直接占有者たる地位を有しない。

イ A所有の甲建物をBが悪意で占有している間に、甲建物が台風で一部損壊したため、損壊部分の修繕費をBが支出した場合において、BがAに甲建物を返還するときは、Bは、Aに甲建物の修繕費用の償還をさせることができない。

ウ Aが、Bに対して甲絵画を賃貸借契約に基づき引き渡し、甲絵画について代理占有している場合には、賃貸借契約が終了したことのみによっては、Aの占有権は、消滅しない。

エ Aが、Bに対して甲絵画を賃貸借契約に基づき引き渡し、甲絵画について代理占有している場合において、Aが、Cに対して甲絵画を売却し、Bに対して以後Cのために甲絵画を占有することを命じ、Bがこれを承諾したときは、Cは、占有権を取得する。

オ Aが所有し占有する甲絵画をBが窃取した後、Bが盗品であることを秘して窃取の事実を知らないCに甲絵画を売り渡した場合には、Aは、Cに対し、占有回収の訴えにより甲絵画の返還を求めることができる。

1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ

民法：17

第8問

動産の占有権

動産の占有権に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア Aが占有する甲動産をBが盗んだ後1年以内に、AがBに対して占有回収の訴えを提起し勝訴した場合には、Aが現実には甲動産の占有を回復していないときであっても、Aの甲動産に対する占有は継続していたものとみなされる。

イ Aが占有するB所有の甲動産が滅失した場合において、Aが甲動産の所有権が自己に属さないことにつき悪意であったときは、当該滅失がAの責めに帰することができない事由によるものであったとしても、Aは、Bに対し、その損害の全部を賠償する義務を負う。

ウ AB間で、Aの所有する甲動産をBに賃貸する旨の契約が締結されている場合において、Bが甲動産をCに売り渡して現実には引き渡したときは、Aの甲動産に対する代理占有権は消滅する。

エ 動産の賃貸借契約が終了し、その後も借主であった者が引き続き当該動産を占有している場合には、動産の所有者の当該動産に対する代理占有権は消滅しない。

オ 動産の占有者から当該動産を盗んだ侵奪者が、盗品であることを秘してそれを売却した場合において、買主は、当該動産が盗品であることを知ることはできなかったものの、盗品である可能性があることを認識していたときは、当該動産の占有を奪われた者は、買主に対し、占有回収の訴えにより、当該動産の返還を請求することができる。

※一部の

1 アイ 2 アオ 3 イエ 4 ウエ 5 ウオ